

中村とおる市議会議員活動報告 2017年 年末



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務活動費を充当しております。

盛岡市議会も改選から2年が経過し、各委員会の委員も新たに選出され、私は、次の委員会等の役職を担うことになりましたので、皆様宜しくお願いいたします。

◎議会運営委員会副委員長、総務常任委員会委員、まちの活性化特別委員会委員。また市政クラブ会派の幹事長を務めます

今年もあとうずか、只今盛岡市議会12月定例会が開会されております。

今回の「もっす」通信は、年末号としてこの間の一般質問を行った項目の一部であります、まとめさせていただきました。

*いつも「もっす」通信をご覧頂きましてありがとうございます。
お困りごとや市政への要望・意見などがございましたら、お気軽にお寄せください。

「私の質問項目」ピックアップ。

6月議会では◎教育環境（ICT）の充実について◎広報戦略について◎高齢者にやさしいまちづくりについて◎第2次盛岡市男女共同参画推進状況について

9月議会では◎ふるさと納税の実績と関連する経費や歳入見込みについて◎ICTの整備方針について◎高齢者等の移動手段としての公共交通確保政策について◎介護老人保健施設の入所困難事例について◎民間等駐車場の無料駐車券の交付について◎豪雨災害の対策について



上記写真は行政視察での「市立吹田サッカースタジアム」です。国内初「みんな」の寄付金で建設するスタジアムとして、募金期間2012年4月～2015年3月までに法人募金721社から99億5,019万円、個人募金34,627名6億2,215万円、JSC・国交省・環境省からの助成金35億1,333万円を合わせ140億8,567万円の建設資金を調達して完成。屋根には500kW太陽光パネル発電や照明はLEDを使用し、災害時でも活用できることから二次被害の避難所指定と地域防災拠点として備蓄倉庫600㎡も完備している。吹田市から指定管理でガンバ大阪が受託し、指定管理料の支払いは、0円。運営管理から収益の全てを指定管理者の責任で行われている。

市役所や保健所等に用事があった際に市役所指定民間駐車場を利用された場合、市から無料駐車券を配布していただけることをご存知でしょうか。

質問;市民の方から無料駐車券が貰えることを知らなかったとか、貰えなかったとの声が市に届いていないか。来庁への無料駐車券は、原則1時間ぶんか、それともそれに見合う無料駐車券をもらさずわたしているのか。市民サービスの観点や保健所等への来庁は、こども子育ての関連での来庁がおおいことから更なるきめ細やかな対応が求められると思うがどうか。

答弁;「用務時間が1時間を超えても1時間分しか貰えなかった」と言われた例が数件あった。議員ご指摘のとおり幼児健診などにおいて、用務が1時間を超過した場合でも1時間分のみを交付する取り扱いを行っていた事例が見られた。今後の対応については、あらためて無料駐車券の取り扱いについて、全庁に周知徹底を図り、窓口等に駐車場利用者への案内をわかりやすく掲示し、職員から来庁者に積極的に声をかけ、無料駐車券が適切に交付されるよう努める。

私のつぶやき この無料駐車券に関しては、幼児健診に訪れた方からの声として質問させていただいたところです。来庁しやすい環境づくりも市政運営として重要なことだと思っております。

ふるさと納税は盛岡市の収入財源となっているのでしょうか？

質問を要約 ふるさと納税について、寄附金税額控除額が寄附額よりも上回る予想をされていたが、28年度分はそれぞれどのような額となり、ふるさと納税に関する職員人件費や、返礼品の調達、送料、返礼品を紹介するサイトの運営業者への業務委託料などの経費については、どのように試算されているのか。また29年度当初予算でのふるさと納税による寄附金額の歳入見込みをどのように捉えているのか。

答弁を要約 寄附金、税額控除額と寄附額の実績は、市民の皆様が28年中にふるさと納税として寄附した金額に対する、平成29年度市民税寄附金税額控除額は1億4,716万7,000円、これに対し、28年中の寄附申込金額は1億204万2,000円となっています。人件費は、配置している臨時職員1名分、約206万円、業務委託料等の経費は想定寄附額を2億円として試算しており、返礼品の調達、送料及び返礼品を紹介するサイトとコールセンターの運営費等として9,800万円、カタログやチラシの印刷費、クレジット決済サービスの利用料、広告宣伝費などとして約494万円と見込んでいます。次に、当初予算の歳入見込みに対しての現状と今後の見込みは、平成29年度当初予算での歳入見込み額は2億円となっており、8月末現在での寄附申込金額は2,444万6,000円となっており、今後の見込みは、9月から寄附金の使途となる応募メニューの内容等の見直しを行ったところであり、またふるさと納税は年末に向けて寄附の申し込みが大幅に増加する傾向にあることから、寄附金の使途となる市の施策が評価され、当初予算額の2億円を達成できるよう期待しているところです。

私のつぶやき このように控除額や人件費、返礼品調達料や業務委託料等の総額と寄付額を比較すると市からの支出が約1億4,000万となっており、数値からするとふるさと納税に関する収支は、マイナスといえます。ふるさと納税自体が税の枠の中で、自治体間競争を煽る政策でもある。返礼品をやめると寄付額が減少し、控除額が増えるだけ……。一方では返礼品に地場産品等をあてることで、地域経済の活性化に期待もあるのだが…

今後のICT教育環境整備について市長の方針は

質問を要約 先の6月定例会において、ICT環境整備状況、今後の整備についての考え方を伺ったが、市内小中学校の情報機器などの整備率は、29年3月末現在で電子黒板は1学級当たり0.1台、教師用コンピューターは1人0.8台、普通教室LANは6.0%、子供用コンピューターは1台当たり8.5人ということであった。これに対して、県内や東北の主要都市の整備率は、29年3月現在で県内14市の平均整備率は電子黒板は1学級当たり0.2台、教師用コンピューターは1人0.9台、普通教室LANは65.3%、子供用コンピューターは1台当たり6.1人である。

東北6県の県庁所在地及び中核市9市の平均整備率は電子黒板は1学級当たり 0.1 台、教師用コンピューターは1人 0.9 台、普通教室LANは56.6%、子供用コンピューターは1台当たり 9.0 人となっており、普通教室LANについては他自治体と比較すると盛岡市は特に低い整備率となっている。今後の整備について教育委員会は、次期学習指導要領の実施に向けて整備に努めてまいりたいとの答弁でありました。さて、経済産業省は、国の2018年度予算の概算要求で、人材育成の関連予算として99億円を盛り込み、IT(情報技術)や外部人材を活用し、学校など教育現場の生産性向上を促すために、例えば学校の補習でタブレット端末を使い、生徒のレベルに応じて個別に受けられるオンライン授業や部活動に参加する教員の負担増に配慮し、指導の一部をスポーツの専門家に委託する活用策、通知表や連絡帳をペーパーレス化し、無駄を省くといった取り組みなどを想定し、対象事業が先進的だと認められれば、補助金や委託費を交付するものです。確かに概算要求の段階であるが、国のこのような動きがある中で、今の当市のICT教育環境の整備率が低い現状を踏まえ、市長はどのように感じ、今後の整備に関してはどのように思っているのか。

市長答弁要約 ICT教育環境の整備率の現状は、改定された学習指導要領では情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの環境を整えることが求められており、十分な学習効果を上げるためには現状の整備率の向上が必要であると認識しております。今後の整備に関しては、ICT教育の推進は重要でありますので、市政全体の施策の推進状況を総合的に判断しながら計画的に整備を進めてまいりたい。

私のつぶやき 6月議会と9月議会でICT教育環境整備について質問しましたが、今後の教育環境には必要な整備であり、他市から遅れることなく整備していくことが必要です。未来を見据えた教育環境の整備の促進をこれからも取り上げてまいります。

質問 障害者手帳の申請や障害年金の手続に、医師の診断書が必要であると思うが、診断書は有料なことから複数枚となると当該者の負担増につながる。国の機関や市の部署で、統一様式化、マイナンバー制度の利用において診断書が何枚も必要としないよう改善するべきでは。

答弁を要約 身体障害者手帳を申請する際には障がいの種別ごとに指定医として登録された医師の診断書、意見書が必要となっており、障害年金に用いる診断書には指定医の定めはないこと、身体障害者手帳では認定可能となる時期が原則3カ月経過後からとなっており、障害年金では原則1年6カ月経過後となっていることなど、様式以外にも異なるところがあり、1枚の診断書で両方の手続を進めるのは難しいものと思っております。



「8月24日から8月25日の大雨によって南川護岸(県管理部分)改修部分の越流についての状況と被害は。県管理の部分は改修が完了したという認識で良いか。越流は、堤防用地で浸水等はしかなかったのか。

答弁: 県に確認したところ、県道上米内湯沢線から南側の三本柳6地割及び7地割付近において、南川護岸を越流し、河川沿いの畑に約80センチメートル程度の冠水があったとのことであります。

被害につきましては、畑内の小屋に保管している農作業機械が冠水したと伺っており、隣接する市道権現堂2号線も冠水し、一時通行止めの措置をとりました。

次に、改修状況及び越流原因について、冠水した畑部分の改修は平成28年度において完了しているところでありますが、当該箇所から下流の北上川合流付近までについては未改修の状況であり、当日の大雨時は北上川の水位上昇にあわせ、未改修部分の排水能力の不足により越流したものと伺っております。



冠水状況



冠水した畑

冠水被害を受けた場所については河川区域外であり、今後市と連携し、北上川の合流付近の整備について国と調整を図ってまいりたいとのことであり、市としても協力してまいりたい。

再質問；地域住民はもう改修された護岸だというふうに思っているわけで、こういった豪雨になった場合に、南川には定点の観測のカメラ等はあるのか、

答弁；南川へのカメラの設置は行われていない。

再質問；こういった豪雨に対して機敏な対応、改修を進めるべきだと思います。ぜひ国県の方に話をしていただきたい、

答弁；カメラのお話については県のほうに申し上げてまいりたい。この改修につきましては北上川の堤防の改修と一体的に行っていきたいということで、事あるごとに要望をしているところでございますので、早期に国のほうでも着手いただけるよう、またあわせて県のほうも着手いただけるよう、重ねて要望を行ってまいりたいと思っております。

公共交通空白地や不便地域の解消を目指して

質問 今後の人口減少や超高齢化社会到来を見据え、公共交通のグランドデザインを打ち出すべきと6月議会でも取り上げたが、私は、市街化区域は、立地適正化計画に沿って行うことは可とするが、問題は、移動手段がない高齢者や地域の中に買い物が完結できない不便なエリアが生じていることなどの実態把握を正確に捉えるべきということ。その解決に当たっては、社会保障制度の観点で施策を展開すべきだとあえて要望する。さて、国土交通省が過疎地域で高齢者等の移動手段となっている自家用有償旅客運送について、市町村が柔軟に運行できるようにルールを改める方針を固めたと報道があった。それは、過疎地域で高齢者の移動手段となっている自家用有償旅客運送について、市町村が柔軟に運行できるようにルールを改める方針ということ。現行では、あらかじめ決められた経路しか運行できなかったが、運行経路から外れた場所に住む高齢者が使いづらいとの指摘を受け、利用者の要望に応じて一定の区域内を自由に走れるようにするという。自家用有償旅客運送は、公共交通機関が手薄な地域で市町村などが自家用車両を使い、料金を取って住民を運ぶ制度で、NPOが運行する福祉タクシーでは一定の区域内なら利用者の要請に応じて自在に搬送する区域運行ができるものとされていたが、今回のルール改正等をされた場合に、当市は該当するのか、また、当市の中山間地や市街化調整区域内にも公共交通空白地となっているところがあると思うが、今後市の運営として、区域運行や福祉タクシーに関して、具体的運行の考えについてはどうか。

答弁を要約 市街化調整区域等における買い物が完結できない等の地区に対する交通施策について、郊外部における地域拠点を定め、地域の核としてのサービスを提供し、この核を中心とする地区内の交通網と、核と中心部等を結ぶ路線バス等の公共交通とを連結する施策イメージを示しております。このため、市の地域公共交通網形成計画におきましても関係部等と連携を図り、社会保障の視点も踏まえながら引き続き検討していきます。自家用有償旅客運送のルール改正等の内容はコミュニティーバス等の市町村運営有償運送において、あらかじめ定めたルート以外の区域運行が可能となるものであり、制度上は当市においても導入可能なものと伺っております。次に、中山間地等での今後の市運営によるコミュニティーバス等の区域運行や、NPOでの福祉タクシーの運行について、コミュニティーバス等においては他都市では有料運行としていることから、現在無料で運行している患者輸送バスやスクールバスへの一般混乗運行との関係、運行経費、路線バス等との役割分担、NPO運行においては運営主体の確保等の課題があるものと存じておりますことから、現在策定中の市地域公共交通網形成計画において、検討してまいります。